

条 例

議会の議決を経た「千曲市子ども・子育て会議条例の一部を改正する条例」をここに公布する。

令和7年6月30日

千曲市長

い 川 修 一

千曲市条例第26号

千曲市子ども・子育て会議条例の一部を改正する条例

千曲市子ども・子育て会議条例（平成25年千曲市条例第26号）の一部を次のように改正する。

第1条中「第77条第1項」を「第72条第1項」に改める。

第2条第2号中「第43条第3項」を「第43条第2項」に改め、同条に次の1号を加える。

- (4) こども基本法（令和4年法律第77号）第10条第2項に規定する市町村こども計画の策定又は変更及び当該計画の推進に関すること。

第9条の見出しを「（委任）」に改め、同条中「こども・子育て会議」を「子ども・子育て会議」に改める。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。